

いつかの災害 今の備え

みんなで守る
いのちは
はやめの備え

三野谷地区防災計画
(2021年版)



これは三野谷地区みんなの
「防災の約束」を決めた
大切なものだぽん！
ふだんからよく読んで、
もしもの時に備えるぽん！

2021年7月発行
＜三野谷防災会＞

0	はじめに（みのや防災ルール3か条）	1	
1	命を守る防災マップ		
◆	全体版	2	
◆	野辺町	3	
◆	上三林町	4	
◆	下三林町	5	
◆	入ヶ谷町	6	
2	避難対策		
◆	いつ？どうやって？（避難の流れ・フロー図）地震編	7	
◆	〃	水害編	8
◆	避難の助けが必要なかた（要支援者）への対策		
	三野谷の要支援者対策	9	
	一緒に避難する時のポイント	10	
3	計画の進め方	11	

みのや防災ルール 3か条

三野谷地区は4河川(近藤川・新堀川・谷田川・新谷田川)、近藤沼を含む

水害の危険性が高い地域です!

はやめに行動がとれるよう日頃からの心構えと準備を

一人ひとりがしっかりおこなひましょう!

ルール1

災害を想定した備蓄の準備

ルール2

自ら情報収集、早めの決断

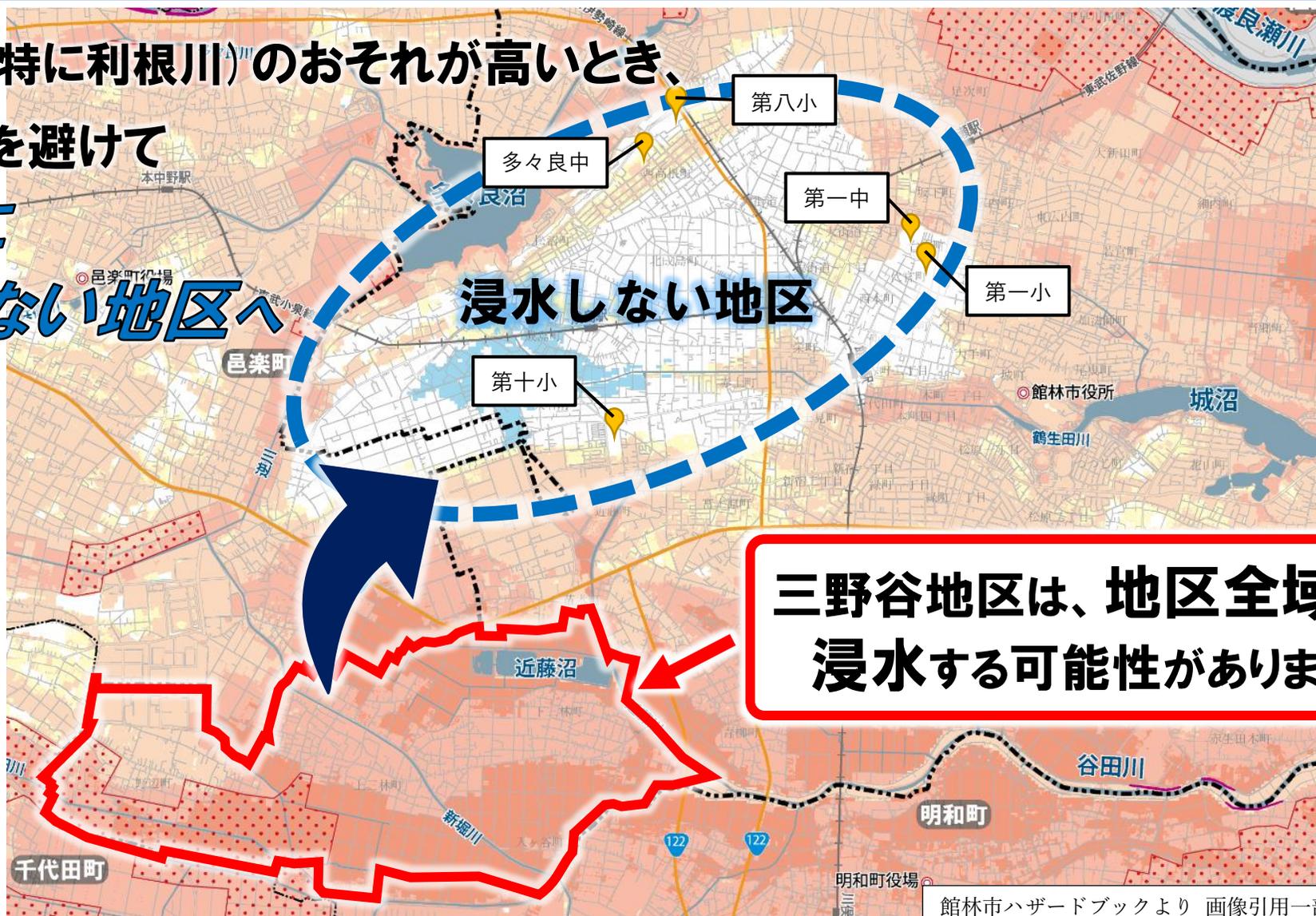
ルール3

自ら命を守る、早めの避難

水害時の避難先は一人ひとりが事前に決めておきましょう！

避難先(例)：浸水しない地区の親戚や友人宅、または第八小、第十小、多々良中などの指定避難所

水害 (特に利根川)のおそれが高いとき、
危険箇所を避けて
ただちに
浸水しない地区へ
避難!



1 命を守る防災マップ (野辺町)



1 命を守る防災マップ (上三林町)

✖	危険箇所	●	避難所兼 緊急避難場所
← -	避難ルート(地震時)	■	緊急避難場所 (地震時)
★	災害時に役立つ 施設・設備等	◡	地区の 一時集合場所 (地震時)

【浸水の深さ】

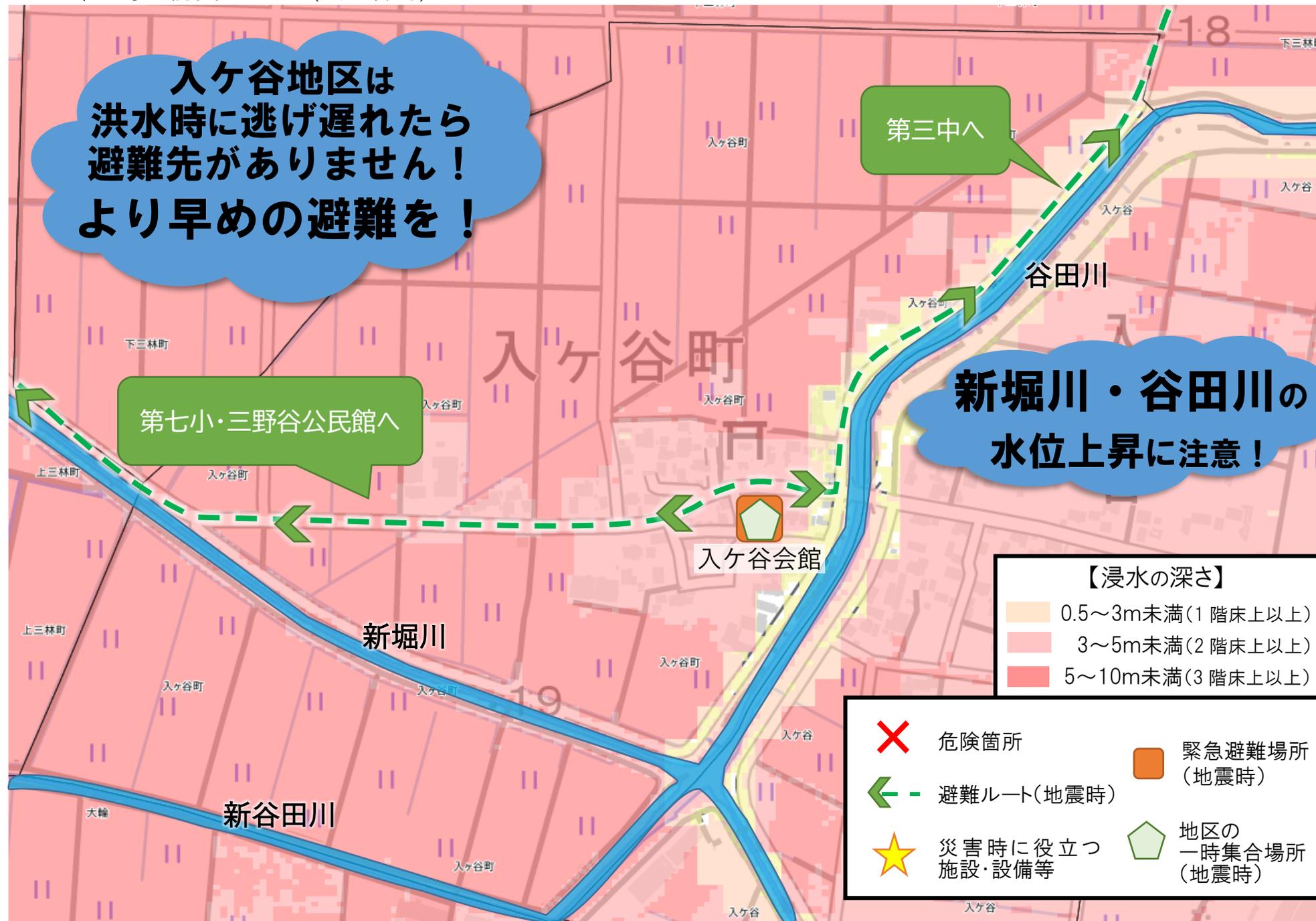
0.5~3m未満(1階床上以上)
3~5m未満(2階床上以上)
5~10m未満(3階床上以上)



1 命を守る防災マップ（下三林町）



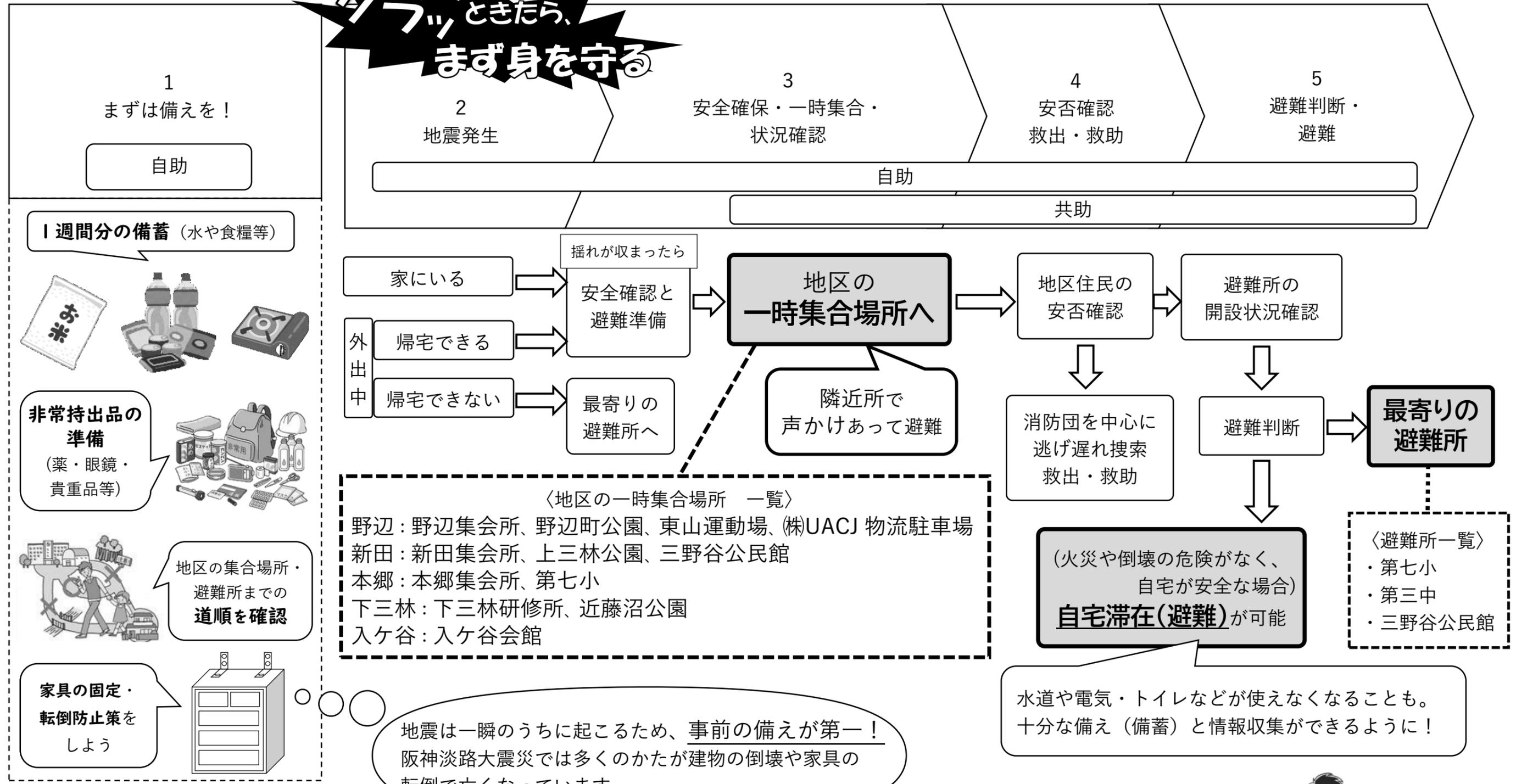
1 命を守る防災マップ (入ヶ谷町)



地震編

～日頃の備えと災害が起きたときの行動をフロー図で確認しておきましょう～

グッとときたら、
まず身を守る



1週間分の備蓄（水や食糧等）



非常持出品の準備
（薬・眼鏡・貴重品等）

地区の集合場所・避難所までの道順を確認

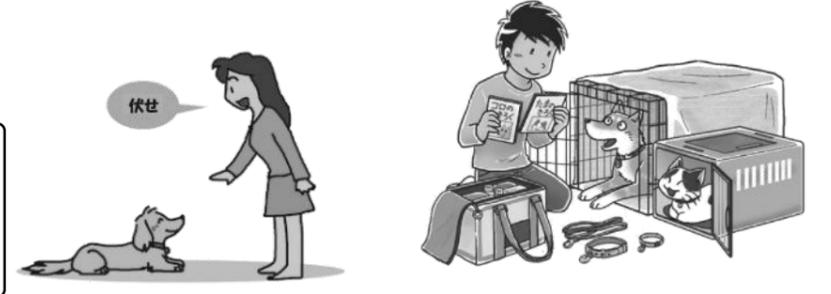
家具の固定・転倒防止策をしよう

地震は一瞬のうちに起こるため、事前の備えが第一！
阪神淡路大震災では多くのかたが建物の倒壊や家具の転倒で亡くなっています。

水道や電気・トイレなどが使えなくなることも。
十分な備え（備蓄）と情報収集ができるように！

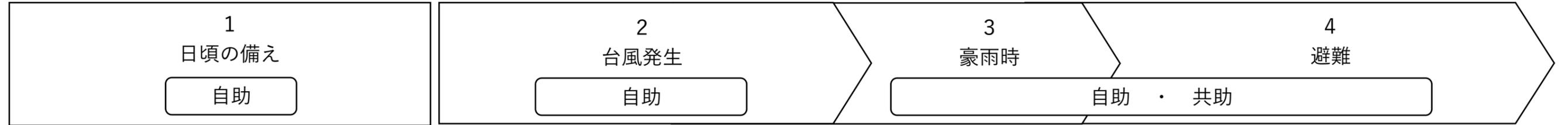
ペットについて

災害時にペットを守るのは飼い主だけ。普段のしつけが最も有効な防災対策です。一緒に避難できるようにペットの避難セット（ペットフード・シーツなど）もすぐに持ち出せるよう備えておきましょう。



水害 編

～日頃の備えと災害が起きたときの行動をフロー図で確認しておきましょう～



日頃からの心構えと準備！チェックしよう

○ 自宅の浸水の深さを確認

(ハザードブック P24,25 参照)

○ 避難する先を決めておく

★ポイント：避難所だけでなく、友人・親せき宅や車中泊での避難も検討しよう

○ 避難経路を検討、確認

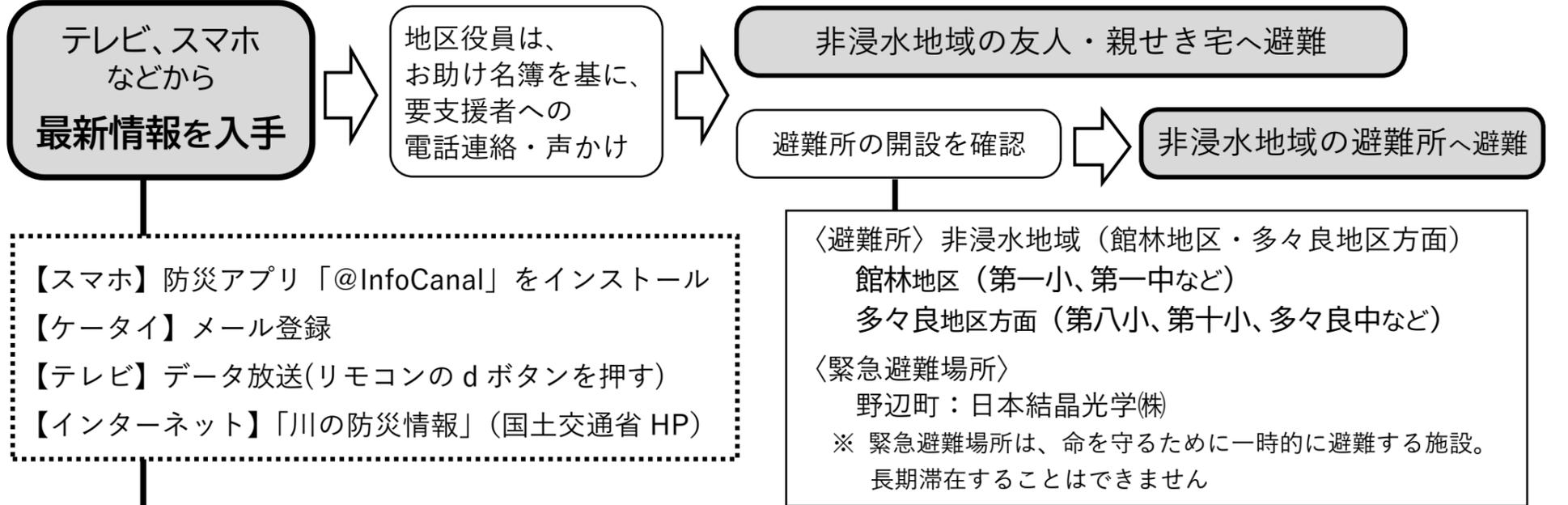
★ポイント：防災マップの冠水箇所を避けて、遠回りでも安全な道を選ぼう！



○ 非常持出品の準備



★ポイント：ほかの人と共有できないもの(薬など)から優先して準備しよう



避難情報発令の流れ		避難情報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
自主避難		警戒レベル	3	4	5
発表時の状況	気象状況の悪化	災害発生のおそれあり 市：避難所の開設	災害発生のおそれが高い	災害発生か、その直前 (堤防決壊など)	
住民の行動	自宅にいることに不安を感じるかた、遠方へ避難するかたは避難開始	避難に時間のかかるかた (高齢者、障がい者など)は避難開始	危険な場所から 全員避難	ただちに 高い建物へ！	

三野谷地区は、避難開始！

三野谷の要支援者対策

～ みんなで守る 命は 早めの備えから！～

要支援者って？

自らで災害から身を守る行動が困難なかた
(寝たきりなどの高齢者、障がい者、乳幼児や外国人など) です。

平常時

「お助け名簿」
作成・管理

1. 「お助け名簿」作成のお知らせ（防災会より）
2. 助けを必要とする世帯はシート記入
(各組長へ提出、組長から区長・副区長へ)
3. 要支援者の存在を把握し、「お助け名簿」を作成
4. 避難支援に協力できる人を決める
5. 地区役員が、「お助け名簿」の共有・名簿の管理

災害時

名簿をもとに
声かけ・
避難支援

- (地震)
1. 要支援者に声かけ
 2. 要支援者と一緒に避難
 3. 地区の一時集合場所で安否確認
〈一緒に避難できなかった場合〉
 4. 地区の一時集合場所で人手を確保し、搜索
- (水害)
1. 避難情報の発令時には電話連絡・声かけ
 2. 要支援者と一緒に避難

平常時

お知らせ

避難支援が
必要な人は
申し出てください

〈三野谷防災会〉

お助け名簿

〈三野谷防災会〉

要支援者：野谷 三郎

災害時



声かけ



一緒に

2 避難対策（避難の助けが必要なかた（要支援者）への対策）

一緒に避難する時のポイント

自力避難できず、地域の助けが必要なかたと一緒に避難する際は以下の点に注意しましょう！

高齢者
傷病者
のかた

- ・ できるかぎり複数の人で対応する。
- ・ 緊急のときは、おぶるもしくは応急担架で避難する。

目の
不自由なかた

- ・ つえを持つ手と反対側のひじのあたりに軽く触れるか、腕や肩をかけて半歩くらい前をゆっくり進む。
- ・ 階段などの障害物を説明しながら進む。
- ・ 方向や位置は、時計の文字盤の位置（例：「〇時の方向」）で伝える。

耳の
不自由なかた

- ・ 筆談は要点をわかりやすく。
- ・ 手のひらに指先で字を書く方法でもよい。
- ・ 話をするときは、顔をまっすぐ向け、口を大きく動かしゆっくりと話す。

車いすのかた

- ・ 1人で援助が困難なときは、近くの人に協力を求める。
- ・ 車いすは、階段では3、4人で援助する。上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きに移動する。

外国人のかた

日本語が話せない場合は、身振り、手振りで話しかけ、孤立させない。

3 計画の進め方

地区防災計画策定後は、防災活動を実施することにより計画の不足や不備がないか確認を行う。

確認の結果、見直しが必要と判断した場合には適宜見直しを行い、更新するものとする。

